

パートナーシップ・ファミリーシップ制度で利用できる粕屋町の行政サービス

制度・サービス名	町担当部署	粕屋町	
		適用内容・要件等	受領証の提示
公営住宅の入居申込	介護福祉課	パートナーシップ関係にある二人を事実上婚姻関係と同様の事情にあるものとし、町営住宅の入居申込が可能です。(他に要件有)	要
教育・保育給付認定申請及び保育所等入所申込	子ども未来課	パートナーの子どもが保育所等に入所する際には、同居かつその子供を現に監護している状況であれば保護者として申請できます。	要
生活保護申請	介護福祉課	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請。	要
障がいのある方に対する軽自動車税減免申請	税務課	障害のある方と同居しているパートナーが、障害のある方のために軽自動車を運転している場合	要
母子健康手帳の交付	健康づくり課	妊婦が来庁できない場合、代理申請ができます。ただし、委任状が必要です。	不要

※粕屋町と協定を締結している自治体の行政サービスについては、各自治体のホームページをご確認ください。
協定締結自治体:福岡県、古賀市、福津市